

人口減少対策等調査特別委員会 会議記録

- 1 期 日 令和2年3月24日（金）
午前9時28分 開会
午前11時37分 閉会
- 2 場 所 第3委員会室
- 3 出席委員 委員長 嶋崎 宏之
副委員長 足田 仁司
委員 浅田 徹、清水 寛、
土生田仁志、福田 嗣久、
村岡 峰男
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼庶務係長 小林 昌弘
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

人口減少対策等調査特別委員長 嶋崎 宏之

人口減少対策等調査特別委員会 次第

日 時：2020年3月24日(火)9:30～

場 所：第3委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 令和2年度予算について（所管事業説明）

【政策調整部】 政策調整課、公共施設マネジメント推進室

【総 務 部】 ワークイノベーション推進室

【健康福祉部】 健康増進課

【環境経済部】 環境経済課

(2) その他

4 その他

5 閉 会

人口減少対策等調査特別委員会名簿

【委員】

2019年11月20日現在

職名	氏名
委員長	嶋崎 宏之
副委員長	足田 仁司
委員	浅田 徹
委員	清水 寛
委員	土生田 仁志
委員	福田 嗣久
委員	村岡 峰男

7名

【当局】

職名	氏名	職名	氏名
政策調整部長	塚本 繁樹	政策調整課長	井上 靖彦
総務部長	成田 寿道		
総務部次長兼ワークイノベーション推進室長	上田 篤	ワークイノベーション推進室参事	岸本 京子
健康福祉部長	久保川 伸幸	健康増進課長	宮本 和幸
政策調整部参事	正木 一郎		
政策調整部次長兼公共施設マネジメント推進室長	土生田 哉		
環境経済部長	坂本 成彦	環境経済課長	柳沢 和男

11名

【議会事務局】

職名	氏名
主幹兼庶務係長	小林 昌弘

19名

午前9時28分開会

○委員長（嶋崎 宏之） おはようございます。

定刻より二、三分早いですが、皆さんおそろいなので、ただいまから人口減少対策等調査特別委員会を開会いたします。

早速ですが、委員長挨拶ということで。

改めまして、おはようございます。

相変わらず新型コロナウイルスが猛威を振っておりまして、社会的にも大体感染者数が約30万人を超えとるといふような情報があります。そして、お亡くなりになられた方が1万2,000人ぐらいということで、これは多分公式発表になってると思うんで、まだ非公式の分がなり相当あるんじゃないかというふうに思っておりますけれども、兵庫県もご多分に漏れず、ワースト5をずっとキープしておりまして、4に上がるかどうか言っていましたけども、同じようにほかがかなりのペースで上がってきておりまして、まだいまだにワースト5の位置はそうなんですけれども、兵庫県の場合、感染症数が100人を超えました。23日現在で111人ということで、亡くなられた方が5人というふうな情報が入ってきております。この11日には、WHOのほうもパンデミックということで世界的な大流行という宣言をいたしました。この終息の方向が見えない中で非常に心配しておりましたら、聖火リレー、それから、オリンピック・パラリンピックのほうも開催が危ぶまれているようでございますけれども、幸いと言ってはなんですけれども、兵庫県でも豊岡市は今のところ感染者はゼロということで、これも時間の問題なのかもわかりませんが、非常にその辺も危惧をしておりますけれども、とにかくそれぞれ一人一人がしっかりと手洗いうがいというところをしっかりと励行していただいて、防いでいただきたいというふうに思っております。

本日は3月定例会の中での人口減少対策調査特別委員会ということでございます。毎回申しておりますけれども、非常に大きなテーマでございまして、人口減少、地域活性化というところのテーマでございまして、一歩でも少しでも着実に進歩でき

ればというふうに考えておりますので、皆さん、格別のご協力のほどよろしくお願いしまして、ただいまから始めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

協議事項に入ります前に連絡をさせていただきます。

委員会中の発言につきましては、必ず委員長の指名を受けてから、マイクを使用して、所属と氏名を名乗ってから発言していただきますようお願いいたします。

それでは、3番の協議事項に入ります。

まず、委員会所管事項について、各部署所管事業の説明を課ごとにしていただき、説明の後、課ごとに質疑という形で進めたいと思います。

それでは、まず、政策調整部政策調整課から順に説明をお願いします。

政策調整課、井上課長、よろしくお願いいたします。

○政策調整課長（井上 靖彦） 地方創生の取り組み概要、この3の1という資料でご説明をさせていただきます。

この5ページでございます。最初に、地方創生全体の概略でございます。

第2期豊岡市地方創生総合戦略につきましては、去る2月21日に策定をし、議員の皆様へ配付をさせていただいてるところでございます。5ページにありますのが、その戦略体系でございます。上位目的を豊岡に暮らす価値を認め、豊岡で暮らすことに自信と誇りを持って住む人がふえているとし、その戦略目的を暮らすなら豊岡と考え、定住する若者がふえているということにしております。この戦略を5年程度で達成するため、以下に書いてあります手段、01、02、03、04、05、06、これを行っていくというものでございます。

さらに、その各手段の下に01-01、例えば、「豊岡の良さが内外に伝わっている」、01-02「豊岡を巣立った人たちが豊岡とつながっている」というように、また、さらにその下の手段というものを設け、そして、右側の欄になりますが、上から3列目になります、2020年度事業ということで、

具体的な事業、例えば01-01ですと、豊岡ファンミーティング、1ターン推進というふうなところで掲載をしております。

これに基づきまして、各事業をこの後説明をさせていただこうと思いますが、私のほうからは、政策調整課の分とさらにその他、本日出席していない、例えば大交流ですとか、そこの分の拡大とか新規の事業についてご説明をさせていただきたいと思えます。

まず、12ページをお開きください。これは大交流課所管の豊岡ファンミーティングでございます。これは2008年度から豊岡エキシビションを開催して、豊岡の知名度アップを図ってきましたが、このエキシビションやメディア対応等で関係を構築してきた方々などの豊岡ファンとのその関係を深める場として、来年度ファンミーティング、豊岡ファン交流会を市内で開催し、関係人口の創出、拡大を図っていこうというものでございます。

続きまして、31ページをごらんください。ナンバー14の多文化共生推進事業でございます。296万1,000円で、これが政策調整課所管の分でございます。今年度実施しています外国人住民共同研究事業を引き続き行います。神戸大学との共同研究によりまして、来年度は外国にルーツを持つ子供の調査と多文化共生のための戦略策定等を一緒に行い、人口減少社会におけるコミュニティの一員として外国人住民を受け入れ、共生する、そういった豊岡市をつくっていこうというものでございます。

続きまして、47ページをお開きください。これは大交流課所管のインバウンド誘客推進でございます。これにつきましては、ずっと継続をしている事業ではございますが、1、事業内容の下段になります(7)海外向け豊岡市総合サイト管理運営業務、(8)SDGsツーリズム推進事業、この2つを新規として上げております。海外向け豊岡市総合サイトにつきましては、今年度そのサイトをつくりまして、その管理費ということで新規として上がっております。(8)のSDGsツーリズムの推進事業については、主に台湾の旅行会社に対する教育旅行を

中心としたプロモーションを実施するというものでございます。こういったことを行いまして、外国人観光客に対して豊岡の魅力を的確に伝え、本市への誘客を図ろうというものでございます。

続きまして、48ページでございます。ナンバー26、豊岡演劇祭共同開催、これは拡大としております。本年度は第0回の開催ということで、この課題等を踏まえ、規模を拡大し、来年度、第1回として開催しようとするものでございます。

62ページをお開きください。ナンバー37、演劇のまちづくり推進でございます。これにつきましては、演劇祭を通じて、演劇以外の文化芸術やまちづくりの分野においても企業等と連携しながら事業を進めたり、あるいは企業版ふるさと納税の獲得を推進していこうというものでございます。深さを持った演劇のまちづくりというものが単に演劇だけでないというところで、企業とも協賛をしながら、まちづくり全体を進めていきたいという事業でございます。

私からの説明は以上です。

○委員長(嶋崎 宏之) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

福田委員。

○委員(福田 嗣久) 1つだけ、今説明がございました47ページのインバウンドの誘客ですけれども、今、日本全国が大変厳しい状況ですけれども、今年度の実績はどれぐらいで、来年度はどんな予想を立てておられるか、少し説明していただけますか。それはわかれへんのか。(発言する者あり)おれへんのやな。(「済みません」と呼ぶ者あり)全く数字はない。

○委員長(嶋崎 宏之) 井上課長。

○政策調整課長(井上 靖彦) 済みません、お尋ねの件ですけど、今ちょっと手元に数字を持っておりません。

○委員長(嶋崎 宏之) 福田委員。

○委員(福田 嗣久) 当然ことしはもう本当に日本全国がぎゃふんという形になろうと思うんだけど、そういう想定をどうされてるのかなということ

を聞いたかったんですけども、しゃあないですな。

○委員長（嶋崎 宏之） 井上課長。

○政策調整課長（井上 靖彦） 今年度の実績等につきましては資料がございますので、提出をさせていただきたいと思います。

○委員長（嶋崎 宏之） じゃあ、よろしくお願ひします。

ほかにございませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 一番最後に説明のあった62ページの企業版ふるさと納税の獲得推進っていうやつで、前の説明のときに、電通がどうのこうのって聞いたんですけども、いわゆるふるさと納税の企業版ということですから、企業からふるさと納税としてお願ひをするということだろうと思うんですが、なぜ、どこでどう電通がかかわるのかなというのをちょっと聞かせてほしいんですけども。

○委員長（嶋崎 宏之） 井上課長。

○政策調整課長（井上 靖彦） ちょっと把握はしてないんですけども、この事業自体が企業版ふるさと納税でほかの企業に、東京とかの企業に豊岡市を売り込む、そういったことをなかなか自治体の職員だけではできなので、企業からしてどういうふうにPRをしていけば豊岡市が企業に受け入れられるかというようなところを委託をして、そういった売り込みの作戦といいますか、そういったツールをつくってこういう事業でございます。

○委員長（嶋崎 宏之） よろしいか。

じゃあ、村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 議案説明のときだったのかな、電通ですってちょっと聞いたんですけども、聞いたよね。（「うん」と呼ぶ者あり）違う。（「聞きました」と呼ぶ者あり）

○政策調整部長（塚本 繁樹） 具体的にはこれからだと思うんですけど。（発言する者あり）

○委員長（嶋崎 宏之） 政策調整部長。

○政策調整部長（塚本 繁樹） 具体的には、まだこれからの契約になると思うんですが、電通ありきということでは多分ないとは思いますが、いろんなそ

ういうノウハウを持った企業の中でひよっとしたら、最終的にそうなるかもわからないですけども。先ほどもありましたように、地方自治体におきましては、そういうノウハウがないということで、こういうノウハウを持った企業というか事業者にお願ひしてPRを行って、何とか獲得していきたいということでございます。

○委員長（嶋崎 宏之） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 電通に決まったわけじゃないということなんですけども、どこの企業にお願ひをするかっていうのは、いわゆる入札とかそういう方法ですか、いや、あんたんところがいいそやから、頼むでっていうふうに指名されるんですか。その決める方法は。

○委員長（嶋崎 宏之） 政策調整部長。

○政策調整部長（塚本 繁樹） 手法については、多分4月以降になりますので、契約自体が。まだ私たちも、随契にするのか具体的には把握してないんですけども、申しわけないんですけども。場合によつたら、プロボなり入札なりっていうことになるかもわからないですし、はい、すんません。

○委員長（嶋崎 宏之） ほかにございませんか。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） これも管轄外かどうか知りませんが、企業版ふるさと納税のことでこう書いておられるんですけども、個人と同じように税制の優遇はあるんですか。

○委員長（嶋崎 宏之） 政策調整課長。

○政策調整課長（井上 靖彦） 税の優遇がございまして、法人税の9割、全体でもう9割が控除されるというふうに聞いております。

○委員長（嶋崎 宏之） よろしいか。

清水委員。

○委員（清水 寛） 1点、多文化共生推進の関係で、拡大ということではあるんですけども、アンケート調査を今年度、前年度もたしか何らかの調査をされてたかなと思うんですけども、それで、いわゆる今年度どういうことが見えてきて、来年度その上でされるのか、それとも、また新たにされるのか

ていうところをちょっとお聞きしたいんですけども。

○委員長（嶋崎 宏之） 政策調整課長。

○政策調整課長（井上 靖彦） 今年度、神戸大学とアンケートをしまして、市内に住んでおられる方全員にアンケートを送ったのと、企業の方に送らせていただいて、あとは聞き取り、ヒアリングを結構たくさんさせていただきました。その中で本当にどういう目的で豊岡に入ってこられたかとか、あるいは、何が足りてないとか、そういったようなところが大体全体像としてわかってまいりました。

ただ1点、外国にルーツを持つ子供、両親のどちらか1人が外国人というような子供の実態がちょっと今回の調査では見えにくかったということがございます。特に語学力の問題があって、なかなか学校でちゃんと日本語が通じて、コミュニケーションとれているのかというところが、もう少し深掘りをしたいところがございますので、来年度はそのあたりを中心にヒアリングをさせていただこうと思っています。その上で全体が見えて、戦略を立てて、実際に多文化共生をどう推進していくのかというところを、これも神戸大学や関係者、NPOの人たちと一緒に考えていこうというふうに考えております。

○委員長（嶋崎 宏之） 清水委員。

○委員（清水 寛） 今年度実施して、来年度見えない部分を補足で足していくってことは理解はできるんですけども、逆に言えば、そこでまた1年、間があいてしまうのかなと。逆に言えば、今年度見えてきたことは何らかのアクションとして市の施策なりなんなりということを考えていく必要があるのかなと思うんですけども、その点いかがお考えでしょうか。

○委員長（嶋崎 宏之） 政策調整課長。

○政策調整課長（井上 靖彦） なるべく早くそういう対応をしたいという思いもあるんですけども、なかなか、じゃあどこに力を入れて推進していくかというのが、全体で子供のことを特に調べないと、その体系が戦略ができないなという思いがござい

ましたので、もう1年といたしますか、戦略を立てるのにしばらく時間がかかるということとございます。できましたら、そのヒアリング自体は年度の前半ぐらいで終えて、なるべく早く戦略をつくりまして、再来年度、2021年度に向けての予算等を考えていきたいというふうに思っております。

○委員長（嶋崎 宏之） 清水委員。

○委員（清水 寛） なるべく前倒しでどんどん進めていていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（嶋崎 宏之） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） 48ページの豊岡演劇祭の共同開催です。

ここの目的そのものがフリンジ型ということで、5年でアジアナンバーワン、10年で世界有数というふうなことがあるわけですけども、これだけのことを目指して取り組んでいく中で、市の行政体としての推進母体というのか、やはり熟知した、行政マンとしてどのようにかかわっていけるのかというところをまずお聞きしたい。

○委員長（嶋崎 宏之） 政策調整課長。

○政策調整課長（井上 靖彦） 大交流課が所管していますので、そこで今、一生懸命推進をしていこうということで動いているとは思いますが、行政マンとしてですね、当然、平田オリザさんですとか、専門の方と一緒にやっていて、ただそこだけでない、ほかの人とも結びつきをしていかないといけないということもありますし、あるいはもう少しインバウンドというところとか、違った角度で見ていく必要がある、そういった役を行政としては担っていくのかなというふうに思っております。

○委員長（嶋崎 宏之） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） 非常に取り組みとしては斬新なといたしますか、去年で演劇のまちになって、2年目でもうこういう大きな目標。ほとんどいろんなものを見てますと、やっぱり平田オリザ氏の夢実現といたしますか、特化したという言い方でしょうか。非常に著名な方で、それなりに認めるわけですけども、もうその人に乗ってけみたいなこと、全てが平田

オリザ氏の夢実現に行政が追従していくという形が非常にいろいろな状況を見てもわかるんですけども、その辺については、これからはずっとそういう形の中で、やっぱり行政はいわば協力をし続けるということになるのでしょうか。

○委員長（嶋崎 宏之） 政策調整課長。

○政策調整課長（井上 靖彦） 一緒にまちづくりを行っていくパートナーだと思っておりますので、平田さんが言われること全てということではないというふうに、直接私もその協議の場におけるわけではないのでわかりませんが、一緒にお互いが、平田さんも夢が実現できるように、豊岡市も小さな世界都市が実現できるように、お互いの利点というか、それを達成するために、今はちょうど利害関係が一致しているというふうに考えております。

○委員長（嶋崎 宏之） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） やっぱり世界都市を目指すならば、小さな世界都市の市民がいかにかわって、応援をして、やっぱり市民と子どもにつくり上げていくというのが大事だと思ってるんですけども、その辺が、第0回を見ましても、今回大きな、この5、700万という、さらに実行委員会ということがあるわけですから、その辺が全く小さな世界都市の市民が知らないところでどンドンどンドン進められていくということをちょっと少し心配してるんですけども、そういう市民の声とか、ほかの文化協会のいろんな、市内でもこういう文化芸術に携わっている方もたくさん知ってるんですけども、全く何かわからないところで進められてるという声をたくさん聞きます。非常にそういう、市民、小さな世界都市の市民の声、やはり一緒にやっていくようなことが大事じゃないかなと、こう思ってるんですけども、それについてはどうでしょうか。

○委員長（嶋崎 宏之） 政策調整課長。

○政策調整課長（井上 靖彦） おっしゃるとおり、市民を当然巻き込んだ演劇祭になるようにということはあると思います。例えば、高校生がこの演劇祭の運営にかかわるですとか、あるいは演劇だけでなく、交通移動手段ですとか、そういうのを企業と

一緒にやっていこうということであるんですけども、そういったところでも市民の方にかかわっていただくというようなことを目指しているというふうに思っております。なかなか演劇に直接文化芸術の団体がということは難しいと思うんですけども、広く周知をしながら、市民がかかわれるところをつくっていくということで考えております。

○委員長（嶋崎 宏之） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） 特に平田オリザ氏の演劇というのは、言っちゃ悪いけど、非常にわかりにくいところがありまして、子供から、じゃあ高齢者も応援して、いいなって行って、ファンだっていう、なかなかこれは難しい。難しい中で、そういうジャンルの、例えば世界から、また、俗に言う、フリンジ型というふうな形になっても、やはり平田オリザ氏のモチベーションの中でのやっぱり演劇が推進されてそういうものになるのかなと。

私も2回見ましたけども、わかりませんでした。ほんで、隣に市長がおられて、わかりますかって、いや、感じてくださってと言われるけど、なかなか難しかった。その辺をやっぱりよろしくちょっとお願いして、余りにも、ありがたいことですけども、平田オリザ氏に特化してどンドン行くということについては、本当に何かやっぱり市民の気持ちといえますか、ちょっと何か一緒についていけないようなところもあるかなというのを心配しますので、よろしくお申しします。

○委員長（嶋崎 宏之） ほかにございませんか。

足田委員。

○委員（足田 仁司） 47ページ、インバウンド誘客推進の（8）のSDGsツーリズム推進事業、予算額は大したことないんですけど、台湾であることと、それから、教育旅行ということの中身、SDGsってのが頭についてるのは何か、そこに違いがどこにどうあるのか、わかる範囲で教えてください。

○委員長（嶋崎 宏之） 政策調整課長。

○政策調整課長（井上 靖彦） 済みません、詳細はわからないんですけども、SDGsというのが世界的な広がりを見せてるというところで、その持

続可能な地域を目指すというようなところで、教育というようなところに焦点を当てて、絞り込んだ形で台湾の方を呼び込もうということだというふうにちょっと聞いております。

○委員長（嶋崎 宏之） 足田委員。

○委員（足田 仁司） 担当の方がいないと。教育旅行というのが、いま一つぴんとこないですけども、何を教育する、教育の意味を。

○委員長（嶋崎 宏之） 政策調整課長。

○政策調整課長（井上 靖彦） 多分子供たちがそういった教育目的で日本に来るといふようなところを教育旅行と言ってるんだと思います。但東あたりで民泊を利用して、神戸のほうの中学生が2泊3日とかで、修学旅行ではなく、そういったところに泊まり込んで地域の人と触れ合って、いろんな農作業を体験したりとかっていうふうな、そういった授業も教育旅行というふうに呼んでますので、恐らくそういった内容なのかなというふうに考えます。

○委員長（嶋崎 宏之） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（嶋崎 宏之） それでは、政策調整課、ここで一度締めたいと思います。

次に、政策調整部公共施設マネジメント推進室、お願いをいたします。

土生田室長。

○公共施設マネジメント推進室長（土生田 哉） 資料のほうは3の2という表紙がついてます。一般施策のほうの4ページをお開きをいただきたいと思っております。

公共施設マネジメント推進室ということで、22年度予算は5,944万5,000円計上いたしております。その中で新規事業として下のほうに掲げております。地域デザイン懇談会の設置、運営ということで、今年度868万6,000円、それからもう一つは、公共施設等総合管理計画の改訂等の業務ということで4,650万円、いずれも2カ年間の事業ということで、債務負担行為もそれぞれ設定をさせていただいております。地域デザイン懇談会につきましては、本日、委員のお手元のほうには別

紙でお配りをしているかと思っております。別冊の紙で図示、ポンチ絵のほうをお配りをさせていただいておりますが、こちらのほうでご説明をさせていただきます。

地域デザイン懇談会につきましては、それぞれ旧市町域ごとに地域デザイン懇談会ということで、市民の方々と向き合って、地域にとって必要な機能、もしくは公共施設というのも議論できるようにしたいということでございます。今、予算上想定しておりますのが、年間3回、2カ年を基本にというふうなことで、30人規模のワークショップ、こちらを想定いたしております。市民の方30人、各地域でご参加いただき、豊岡につきましては、やはり地域が広大でございますし、小学校区が多数ございますので、豊岡地域につきましては、フォーラム形式でということは今想定をいたしておりますが、こちらのほうは、新年度早々に業者提案を募り、その中で豊岡地域にとってベストなやり方は何かということも業者のほうからもあえて提案を求める形を打ち出しております。その中で市民の方と意見交換をするのに最適な方法を再度検討をしたいと考えております。その下のほうには、業者に発注する範囲、それから、市のほうの職員がこちらには参画をしたいということで、白丸で3名、各地域に職員が3名ずつ、これは担当部署を離れた職員を庁内公募で集めたいという考え方を持っております。現在この公募方式につきましても調整中でございますけれども、専門業者のほうにはファシリテーターとそれからテーブルコーディネーターを2名、それから、30人規模で行いますので、6人単位でつくりますと5グループできますので、そこには3名の職員がテーブルコーディネーターとして参画する。

公共施設マネジメントは大変息の長い仕事になるかと思います。一朝一夕に計画をつくったから直ちにできるというものではございませんので、市民の方々としっかり向き合って、しっかり相談ができる、お話し合いができる職員が今後望まれるだろうということがありますので、あえてここは業者提案の中でも、この職員の育成という、その事前教育の

部分も業者のほうに、外部の方々、有識者の方々にお願いをしたいということで考えております。

1枚めくっていただきまして、これまでにございましたコミュニティビジョンと地域デザインとの考え方のほうを役所内で整理をいたしております。地域コミュニティビジョンのほうは2020年の2月に完成をいたしました。これは、全市域にとって、これからコミュニティ単位でつくられようとする地域づくり計画の大もとになるモデルプランのほうがつくられました。ただ、今回私どもが考えております地域デザインのほうにつきましては、これは旧市町域単位ということで6地域、ここの中は公共施設を通じてその地域をどうしていくのかと。余りにも広いエリアで物事を考えてしまいますと、自分たちの目の前にない施設のことはやはりなかなか議論ができない、感覚としてわかるけども、私の暮らしがどうなるんだろうというご意見が多数ございますので、やはり見える単位というのが、旧市町域単位が一度ワンセッション出てくるのかなということで、現在は調整をいたしております。下のほうには、それぞれの計画の考え方ということで整理をしたものでございます。

それから、もう1点、先ほどの資料の4ページのほうに戻らせていただきます。公共施設等の総合管理計画でございます。こちらも来年度、新年度におきましては、個別施設計画のほうをつくる。今までできていないものがまだ400施設ほどございます。大きな施設といたしましては、出石庁舎以外の各地域の庁舎でございます。それから、健康福祉センター、診療所等の健康福祉関係の施設、それから幼稚園、こども園等の子育て関係施設であるとか、あと、消防団の車庫など細かいものもございます。それらを合わせて400施設ございますので、これらいずれも地域にとって必要なもの、当面まだ維持をしていく必要のあるものもございます。再編計画で方向性は出しておりますけども、使える限りは使い続けていくという方向もございますので、それらに合わせて個別施設計画をつくった上で、来年度、公共施設の総合管理計画のほうを2021年度に

はそれらをもとに改訂をいたしたいということで、これら2本立ての予算、新年度の。それぞれ業者を公募型のプロポーザルで行う予定をしており、予算をお認めいただいた後、4月上旬にはそれぞれ公募ができるような準備作業を現在進めたいと考えております。以上でございます。

○委員長（嶋崎 宏之） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） 何ぞ声出さんといかんかな。地域デザイン懇談会、説明をいただきました。これは、まず、各市町域ごとということで理解するんですけども、この一番、説明書の地域デザイン懇談会、年間3回、2カ年を想定ということでありますけども、今年度から、いつぐらいからまずスタートして、30人規模っておっしゃいましたけども、その選定はもうなされてるんですかいな。

○委員長（嶋崎 宏之） 土生田室長。

○公共施設マネジメント推進室長（土生田 哉） 4月の月上旬に募集公募を出し、業者が地域デザインのほうは、決まってくるのは大体7月ぐらいになるのかなと思っております。その中で内部、先ほど参画する職員の教育部分もございまして、特にオリンピックの予定が当初ございましたので、なかなか夏はスタートがしにくいだろうなということで、実際に地域の方々と向き合えるタイミングはオリンピック後が基本だったというところはございました。ただ、この辺がちょっと今一部、夏場にも場合によっては、さまざまな議論の中で行事事ができる可能性もないことはないかなというふうにはちょっと思っております。以上でございます。

○委員長（嶋崎 宏之） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 夏場ぐらいがスタート、そうすると、30人程度という、その内訳は、まず地域の人何人ぐらい入られるんですか、その地域の人。30人の中で、ファシリテーターとかアドバイザーとかありますけれども。

○委員長（嶋崎 宏之） 土生田室長。

○公共施設マネジメント推進室長（土生田 哉） 基

本的に30名は、その当該エリアの方々をお願いをしたいと。さまざまな性差、年齢層で出ていただきたいということで振興局のほうに現在人選、ご検討いただいております。

○委員長（嶋崎 宏之） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） それで、聞かせていただく中で一番、但東だけ考えても、竹野もそうなんでしょうけども、学校や幼保のあり方も関連しますし、当然、今、審議会に入ってます小・中のあり方計画、これが結論が出るのがいつか知りませんが、その辺を一緒にしていかなと、これだけスタートしても何か意味があるのかなと、一番大きな根幹になるのが、やっぱり小学校であったり、公共施設はもちろんあるんだけど、まちづくりとして一番大きな中心の考え方がそこにあるような気がするんだけど、その辺との絡みはどう考えておられますか。

○委員長（嶋崎 宏之） 土生田室長。

○公共施設マネジメント推進室長（土生田 哉） 本日お配りしております資料のほうにも書いております。上の絵の右手でございます。小中学校適正規模・適正配置審議会等、こちらのほうからの情報提供を受けながら、逆に言うと、学校の動きがやはり一番肝になってまいります。地域にとって今までであったもの、もし、極端に動きが変わってくるのであれば、学校の機能が失われたとしても、そこにあった機能のうち、例えば防災上の観点の機能であるとか、それから、地域に活力を与えるという、そういう側面の機能で地域に必要なものは果たして何かという議論が必要になりますので、そちらは十分に意見を交換しながら進めていく必要があると考えております。以上です。

○委員長（嶋崎 宏之） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 当然その状況が肝になるということで、それがいつごろ決まるんだっかいな、その学校のあり方を審議会が出るのは、まあ、教育委員会ですけど、これは。

○委員長（嶋崎 宏之） 土生田室長。

○公共施設マネジメント推進室長（土生田 哉） 2021年度の後半というふうに現在伺っています。

○委員（福田 嗣久） 適正化の計画のあれですか。

○公共施設マネジメント推進室長（土生田 哉） はい。たしかことしから2カ年かけてのスケジュール感で今進められているというふうに伺っております。

○委員長（嶋崎 宏之） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） そんな遅いんかいな。そうすると、この地域デザイン懇談会の30人規模で、但東でいったら、同じような人ばかりになっちゃうんだけど、どこへ行っても同じ人になっちゃうんだけれども。選考する理由が、まあまあそれは広く考えていくことで理解はできるんですけども、一番その核となる学校のあり方で、この地区はどうするんだ、この地区はどうするんだ、但東全体はどうするんだ、あるいはまた、竹野全体はどうするんだということになってくるんで、前段で協議をしとくということは理解できるんですけども、その核の学校をどうするかということが本当に大きなウエートを占めちゃうんで、どうなのかなと思って聞いてたんですけども。

○委員長（嶋崎 宏之） 土生田室長。

○公共施設マネジメント推進室長（土生田 哉） 現在、学校につきましても、個別のPTAであるとか、地域からの要望であったりして、先行しているところもございまして、どちらに軸足を置いていくのかという問題も若干あるかと思えます。ですから、早いところはもう既に議論が大分スタートしているところもございまして、両にらみで行かざるを得ないのかなと。片方、進んでるところについては、もう早くに議論に入りたいというご意見もありますし、まだ、今現在これからというところもございまして、ただ、地域にとって必要な機能というのは、施設ではなし、機能という部分では議論を進めることは可能ではないのかなということもあわせて、私どもも、ただ先ほども申し上げましたように、今回やったから直ちに終わり、これで結論ということではなしに、まだまだ長い年月をかけて向き合う必要はあるのかなというふうに考えております。

○委員長（嶋崎 宏之） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 様子を見ながら、また聞かせていただきますけども、その中で、この一番下にあります、ファシリテーターとアドバイザーというたら、どんな人を想定されてるんですか。

○委員長（嶋崎 宏之） 土生田室長。

○公共施設マネジメント推進室長（土生田 哉） ファシリテーターは市民の方々との議論が積極的に進むようにということで、これまでの経験値、例えば公共施設マネジメントであるとか、ワークショップ形式をやった経験のある企業、パートナーを募りたいということを考えております。アドバイザーはやはり冷静な第三者として、市民の方々と本当に必要なもの、機能であるとか、例えば財政的な観点も必要でしょうし、ただ、やはり当事者としてそこに向かってしまいますと、どうしても冷静な判断を見失うこともあろうかと思っておりますので、これは客観的なアドバイスをいただきたいということで、有識者、大学教授であるとか、そういう方々があれば望ましい。この辺も業者提案の中にも一つ加えたいなというふうに考えております。

○委員長（嶋崎 宏之） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 半分理解しながら聞くんですけども、大学の先生であったり、こういうアドバイザー、たくさん見させていただきましたがけれども、客観的のちゅうのはよくわかるんですけども、いつも同じような形になってしまって、その辺がどうなのかなと思って聞いてるんですけど。30人の住民の皆さんに本当に冷静に客観的に新たな視点で物が言ってもらえる人が本当にあるのかなと思って半信半疑で聞くんですけども、その辺のことを十分に吟味していただきたいなという気はいたしております。これは議員として、長い間いろんな人を見てきけると、同じ形になってしまうので非常に残念だなという気もしますので、ある面は。ですから、その辺もよく吟味しながら考えていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（嶋崎 宏之） 土生田室長。

○公共施設マネジメント推進室長（土生田 哉） 私どもも、まだこの方面というのは、今スタート、日

本中でスタートしたところでございまして、私どももまだ正解というのがよくわかっていません。議員のおっしゃるご意見もごもっともかと思っておりますので、十分業者提案の中でもそういうものをゆっくり判断をしたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（嶋崎 宏之） ほかにありませんか。
足田委員。

○委員（足田 仁司） 率直な印象ですが、悪口になっちゃいますが、行政が策定する計画というのが、数年たったら陳腐化しちゃって、新しいものが次々に出てくると。それから、今の住民が主体になっていろいろ議論をした答えが、じゃあ、3年、5年、10年たったときの住民構成なり、社会情勢からしたら、当然また見方、考え方が変わってくる、そんなことを思えば、ソフト事業にしたら随分金かさが大きい印象を受けるんですけども、どういった中身でこの4、600万円という事業になるのかなと、わかりやすく教えていただけたらと思います。

○委員長（嶋崎 宏之） 土生田室長。

○公共施設マネジメント推進室長（土生田 哉） 公共施設の総合管理計画のほうは、これはソフト事業というよりも、逆に言うと、現地へ行っていただいて老朽度の確認をいただく施設もございます。全ての施設ではございませんけども、大規模な施設で集客を多数迎えるような施設につきましては、それぞれ特定の業者、受託者のほうが現地に行って、現況を見ていただいた上で老朽度調査を踏まえてと、国のほうからは、老朽度調査を踏まえた上で個別施設計画をつくれということでございますので、せんだって公表しておりますコミュニティセンターなども、今回優先順位の高いものから順番に改修工事に入るということで、要は事業の取捨選択、優先順位を決めるために現場の老朽度も確認する必要がありますので、四千数百万円とおっしゃいますのは、そのそれぞれの施設に出向く経費というのも入っており、各地域ごとで回っていただく、そういうものも含めた個別施設計画の策定作業ということがメインでございます。

○委員長（嶋崎 宏之） よろしいか。

ほかにございませんか。

浅田委員。

○委員（浅田 徹） 確認です。今、公共施設の個別施設計画、これはもう全ての施設に、例えば老朽度を調査したり、その長寿命化のプランニングのための費用も積算していくということがあると思っております。その中でデザイン懇談会、さらには小中適正云々の中で、調査の遂行中でも、この施設はもう統合しようとかいう話の中はあっても、全然それはもう別個に、つまり残す残さないじゃなくて、全てこの調査はお金をかけてやってくという認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（嶋崎 宏之） 土生田室長。

○公共施設マネジメント推進室長（土生田 哉） 全施設ということでは想定しておりません。消防車庫であるとか、小さなもの、車庫棟なんかは機械的に計算ができてしまいますし、あと、将来にわたって消防車庫は維持していく方向性で今のところございますので、消防の分団車庫であるとか、小さなもの、これはもう機械的に現地を見るまでもないだろうと。

それから、建築基準法で12条の法定点検、3年に1度の法定点検で老朽度を一定程度見ているものにつきましては、あえて今回コンサルのほうに現地を見てもらわなくても、12条点検の調査項目で変えるものもあると。400施設のうち大体100施設弱ぐらいが直接現地に赴いていただくということで現在調整をしたいなど。全部に行くという話になってくると、異様にコストが高くなります。建築技術者のほうを現地へ、小さな、例えば20平米、30平米ぐらいの車庫に見ていただいても、ここに対して費用をかけるメリットがないものというのは、これの費用対効果を考えたときに、機械的な係数処理でいけるものはそれでいきたいということで、現在考えております。全施設を網羅して見ていただくという想定は持っておりません。以上でございます。

○委員長（嶋崎 宏之） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） そのときにやっぱり考えたいのは、この狙いがやはり公共施設の総量の減量ということがあります。片や、デザイン懇談会で、いろんな年齢層から、必要、残してほしい、そういうことを進めながら、片や、いわば総量的に全部の調査をして、そういう2年の進め方の中で減量ということについては、どうなんですか、やっぱり地元の方については、どちらかというやっぱり残してほしいというふうなことが中心に出るんじゃないかなと思うんですけども、いやいや、これはもう財政的に見て、やはりそういうためのコンセンサスを得るための懇談会かなと思うんですけども、そういう提供するというのは、やはりこの行政のほうから取捨選択して、自由に、フランクな状態じゃなくて、やっぱり一つのある程度の減量というふうなことの中でのビジョンを示しながら同意を取りつけていくようなスタイルになるのでしょうか。

○委員長（嶋崎 宏之） 土生田室長。

○公共施設マネジメント推進室長（土生田 哉） 地域デザインの懇談会のときの冒頭には、やはり施設として、市としての方向性で現在34%削減しないと、まず市全体では無理です。それから、これまでに再編計画の中で市としての公共施設の方向性は一定程度もう示しております。例えば譲渡であるとか、廃止であるとかという方向性を示したものはつくっておりますので、当該地域内においてそういう対象となっているものの一覧表はご提供させていただきます。

それから、施設のカルテも現在ホームページで上げておりますけど、その俎上の上のっている施設のカルテは例えばそのワークショップでもご提供して、このような利用率ですと、見ていただいた上で、それでも地域に必要な機能、もしくは市が今、譲渡である、廃止であるとかというお示しをしていますけども、この機能というのが地域にとって、これはマストの機能じゃないかというご議論があれば、そこは例えば2次計画のときにもう一度冷静な判断が必要になってくる。

先ほどおっしゃいましたように、人が変わってい

く、それから時代の移り変わりのほうが早いという問題もございますし、後年度に誰が費用を負担するのかという、持ち続ければ、いずれかは誰かが費用を負担しなければならない、そういうことをお伝えできる機会にさせていただきたいなというふうに考えております。以上です。

○委員長（嶋崎 宏之） ほかにございませんか。

ないようでありますので、それでは、次に参ります。

次は、総務部ワークイノベーション推進室、お願いします。

上田室長。

○ワークイノベーション推進室長（上田 篤） お手元のナンバー3の1、議案の説明資料3の1の33ページをお開きください。

ナンバー15とあります。ジェンダーギャップ解消推進で2020年度予算案として682万円を計上しております。これは、従来、職場を中心にジェンダーギャップの解消に取り組んできたんですが、これに家庭、地域を加えたまち全体のジェンダーギャップ解消戦略を2020年9月に策定を目的にして準備を進めています。まず、4月に戦略策定委員会を設置して、市民主体で地域に根差した未来志向の戦略として取りまとめていく予定としております。なお、その戦略の策定過程ですとか、進捗状況などを広く発信して、ジェンダーギャップ解消の意義とかメリット、それと多世代、多様な人々の参画の必要性について市民の皆さんの関心を高める、そういう情報発信を続けていきます。

そうした中で、この策定後なんですけど、シンポジウムを11月に予定しておりますので、そこでは、策定されました戦略の説明ですとか、講演とか、高校生の提言メッセージなどを市民の皆さんにご紹介する予定といたしております。

お手元にA4の両面刷りで、タイトルが（仮称）豊岡市ジェンダーギャップ解消戦略についてというこの1枚物の資料をごらんいただきたいと思います。

これは戦略策定向けまして、この2月に若者、1

0代、高校生なんですけど、それと20代の皆さんにお集まりいただいてワークショップを開催しました。そのワークショップのテーマとしましたら、ジェンダーギャップが解消したら逆に、ジェンダーギャップが拡大したら豊岡はどんなまちになるのかという。それと、ジェンダーギャップを解消するためにはどんな行動が必要なのかということをや若い皆さんに考えていただきました。

（1）が高校生ワークショップの結果なんですけど、主な意見といたしましては、まず、ジェンダーギャップ解消した豊岡のイメージとしましては、子供の数がふえて教育も発達して、UIターンされる方がどんどんふえていくと。女性目線のいろんな制度もふえていくということ。逆にジェンダーギャップが拡大した場合の豊岡っていうのは、高齢者はふえるが若者がいなくなるというようなこと。

それと、ジェンダーギャップ解消のための必要なアクションとしましては、経営者向けのジェンダーセミナーを高校生が講師として務めるとか、市議会の女性議員の割合や若い年齢層の割合を固定するというような、そういう提案もございました。

続きまして、（2）で20代ワークショップなんですけど、こちらは20代の17名が参加、先ほどの高校ワークショップのほうは4つの高校の生徒19人が参加したんですけど、この若者のほうでジェンダーギャップが解消した場合の豊岡っていうのは、いろんな可能性が広がる社会であったり、若者が地元での自立を進んで選んでいくと。制約のない職業選びですとか、女性の社会進出がどんどん進んでいくという、そういう状態です。逆にジェンダーギャップが拡大した豊岡っていうのは、家事、育児は女性の仕事っていう価値観が固定されてしまうということですか、裏面です、過疎化が進んで若者がいなくなる。特に女性がいなくなってしまう。

ジェンダーギャップ解消のためのアクションとしましては、まず、企業にジェンダーギャップっていうのを認識していただく。家事、育児、介護とかっていう、その無償ケア労働が正しく評価される社

会づくりであったりとか、意思決定者に女性、若者をもっとふやしていく。

市に対して期待することとしましては、ジェンダーギャップ解消の条例をつくるですとか、若い人たちが議員さんと話す機会をもっとつくっていく。モデル企業を表彰するとか、育児支援制度を男女平等に手厚くするという、そういうふうな提案がございました。こういう若い方々の提案については、ぜひこの戦略の中に取り組みのほうについてはきちんと取り込んでいきたいというふうに考えております。

続きまして、38ページをごらんいただきたいと思います。ナンバー18と振ってますワークイノベーション推進について704万8,000円を計上いたしております。こちらは、女性も働きやすくて働きがいを感じる事業所をふやすことを通じて職場のジェンダーギャップ解消とこれを切り口としてまち全体のジェンダーギャップの解消を目指しております。この取り組みっていうのを可視化することによって、若い女性のUIターンの増加や定着に結びつけていくということを目的に取り組むとしております。

事業内容としましては、市民理解の拡大、この事業所の取り組みの状況などをわかりやすく市民に伝えて理解拡大につなげたりとか、2019年度も実施してありました階層別というんですか、経営者とか、人事担当者とか、管理者のそれぞれの意識改革と行動改革に関する取り組みということで、従業員の意識調査ですとか、演劇ワークショップとか、無意識の偏見セミナーなどを開催していきたいと考えてます。それと、女性従業員向けにはキャリア形成支援ということで、同じく無意識の偏見セミナーの女性版とか、あと、ロールモデルのセミナーなどを開催していく予定でございます。

(4)が、これは2019年度から準備してきました2020年度の新事業であります。先進事業者の可視化とほかの事業者への波及ということで、女性の働きやすさですとか働きがいと一定水準に達している事業者の表彰、審査を行ってそれを表彰す

るとともに、それを共有するために事例発表会を開催するという予定にいたしております。私からは以上でございます。

○委員長(嶋崎 宏之) 岸本参事。

○ワークイノベーション推進室参事(岸本 京子) 私からは、その続きの39ページ、ナンバー19の子育て中の就労促進とキャリアデザインの推進について説明をさせていただきます。

まず、子育て中の女性の就労促進ですが、これ来年度は3年目の取り組みとなります。市内には働きたいと思っている子育て中の女性が一定数存在しているというふうに認識をしております、雇用のミスマッチ、いわゆる自分が働きたい場所が見つからない、あるいはわからないというふうな女性と労働力不足を痛感していらっしゃる各事業所、まず、ここが深刻になっていきますので、そのことを働きたいが働けていない子育て中の女性の就労をハードルを下げる機会を設けて、少日数、短時間勤務の就労を促進をしていこうという取り組みです。

事業内容の(3)のところでございます。お仕事大相談会の開催としておりますが、ここの機会を非常に待っていただいている女性もいらっしゃると思いますので、この機会が皆さんの中で情報として定着をしてきているというふうに思っていますので、この機会を捉えて、少しでも自分の働きたいを達成できるように支援をしてまいりたいと考えています。

次に、済みません、予算の資料のナンバー3の2のほうをごらんいただいて、8ページをごらんいただきたいと思います。(発言する者あり)もう1冊のほうです。地方創生ではないほうの。ページ数が8ページです。(「3の2の」と呼ぶ者あり)はい、3の2の8ページです。ナンバー6のキャリアデザインの推進につきましてです。757万7,000円の予算をお願いをしております。この事業も2019年、2020年、2カ年目となります。8ページでございます。2018年の1月にキャリアデザインアクションプランを策定をいたしまして、今年

度初めての取り組みを進めているところですが、今年度はさまざまな研修、特にキャリアデザインの中でのキャリアを描くという部分について、この意義を今年度、2019年度は全職員に研修の機会を持ちました。ただ、これまで全くそんな意識をしていなかった職員がもう大半でしたので、そこが熟知できたかという、まだまだの感があります。

あわせてそれを補完するためにキャリアサポート制度を設けまして、管理職といいますか、上司と部下の信頼関係をつくるための面談の機会を今年度は2回、7月と現在、今進行していただいているんですが、年度内に1年間の皆さんの目標が達成できたかどうか、そういったあたりを一人一人職員がサポートシートに記述をしまして、上司と面談をしていただいているところで、今年度、3月31日までに終わるように依頼をしているところです。

今年度12月に職員の意識調査、モニタリングを実施いたしました。その中で得られた内容というのが、まだ全体を公表はしていませんけれども、やはり課題が見えてきております。特に今回研修をした中で、それぞれの職員の意識が本当に差異があるものですから、研修のゴールの設定の仕方が非常に難しかったという印象を受けております。ですので、2020年度の研修は少し絞り込んで、キャリアに応じた研修にしていこうというふうなことを現在考えております。

それから、やはり強い固定観念がありまして、これは市役所だけではないんですが、やはりこうでないといけなとか、もちろん無意識のジェンダーバイアスもありますので、それは女性ではなくって、男性にも女性にもあるという前提で、女性自身にもそういったギャップがありますので、その辺のバイアスをなくしていくために何に取り組んでいくべきかというようなところを考えております。ただ、これを解消していくためには非常に管理職の役割が大きいのを痛感をしておりまして、2020年度はその管理職の研修を中心にウエートをそこに持っていきたいと考えております。

今回のアンケートをもとに全体の総括を現在し

ているところですので、2020年度の研修の内容を現在最終的に詰めているという状況ですので、少しでも職員が働きやすく、働きがいを持って、一人一人が能力を発揮して市民の暮らしを支えているという状況を達成するために、地道ではありますが、人材育成に取り組んでまいりたいと思います。以上です。

○委員長（嶋崎 宏之） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 今説明の中で、38ページの下の方の（2）、（3）番。

○委員長（嶋崎 宏之） 31やね。

○委員（村岡 峰男） 31かな。（発言する者あり）事業内容よりもここでも言われてる無意識の偏見という言葉ね、最後のところでも、またこの無意識の偏見ということがあるんですけども、無意識の差別性っていう言葉も一方にはあるんですが、この無意識の偏見っていう、そのことがわかるようわからへん。ちょっとそのことをちょっと聞かせてください。

○委員長（嶋崎 宏之） 上田室長。

○ワークイノベーション推進室長（上田 篤） 無意識の偏見なんですけど、去年も経営者向けにまた力を入れました。というのは、例えば女性従業員の方が結婚されて、子供さんがおられるとした場合に、例えばその女性従業員の方には負担になるだろうから、これは出張させないほうがいいだろうとか、例えば、それも海外出張とかだったら、その本人の意向とか意思を確認せずに、もうそういうふうに決めつけてしまう。それは女性だから、家の例えば家事とか、育児とか、介護とかもあって、もう行けないだろうという、勝手に決めつけてしまう。無意識のうちにそれをしてしまう。私もそういうのがあるなというのは、去年ワークショップというんですか、セミナーを受けてわかったんですけど。だから、まずそういう無意識に、例えば男性はこうあるべきでこういう仕事が向いてるとか、女性はこういうのが向いてるとかっていうのを無意識のうちに思っ

しまうということが自分にもあるんですよということ、それをまず気がついていただくという、そういうセミナーにちょっと力を入れております。

○委員長（嶋崎 宏之） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 非常に大事な部分だと思うんですが、市長は、ジェンダーギャップ解消に4つの課題があるという言い方しましたよね。ほんで、今のどっちかいったら、無意識の偏見というこういう部分というのは、もう最後の部分で、これを先に出すと、いたずらに議論になってできるもんもできれへんというような言い方を議場でしたんだけど、なのにここにぱっぱぱっぱ出てくるもんだから、市長はこれは最後だと言ったように思うんだけど、結構前に出とるんやなという印象を持ちながら聞いたんだけど、違うんかな。

○委員長（嶋崎 宏之） 上田室長。

○ワークイノベーション推進室長（上田 篤） 今、村岡委員おっしゃるとおり、無意識の偏見というのは、要は公正さの欠如っていうところにつながると思います。その公正さの欠如を先に出して、この無意識の偏見ということを通じて説明してしまうと、なかなかすとんと落ちないっていうんですか、特に経営者の方とか、そういう思考の中では、

ですから、さっきちょっとご説明しましたように、無意識のうちに女性はこれはできないんだろう、いろんな負担がかかるからだめだろう。例えばきょう何かお酒飲みに行こうなって誘ったら、これは迷惑かかるだろうとかというのを勝手に思ってしまった、でも、逆に期待されとるかわからんわけです。

だから、それを例えば公正さの欠如というより、そうすることによって女性が本来得られる機会っていうんですか、それを取っ払ってしまうっていうんですか、なくしてしまうという。そのことによって経済的にも社会的にも、これは職場だけじゃなくて、地域もそうだと思うんですけど、というその機会とかをとることによって全体がやっぱりマイナスになるんですよというところから説明して、それは結果的に公正さの欠如につながるんだという、そういうふうな見立てで取り組みを進めています。

○委員長（嶋崎 宏之） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） もう最後に、1枚ももらいましたね、ジェンダーギャップ解消戦略っていう。この中で、これは質問というよりも感想的に物を言いたいと思うんですが、高校生と20代のワークショップね、出てきた主な意見っていうのを、これも担当というんか、行政の側がもう願ってもない答えがずらっと並んでますね。これは本当に高校生や20代がこんなことを言ったのかなと。（発言する者あり）いや、もう本当に願ってもない答えですよ、これね。（発言する者あり）そうでしょう。だから、これはそうだなという感想にしときます。

○委員長（嶋崎 宏之） 聞いてみないな、そこまで言って。

上田室長。

○ワークイノベーション推進室長（上田 篤） これは公正にこれはちゃんとやっております。我々としては、もっと過激というんですか、若い高校生にしても20代にしても不満を持っておられて、もっときつ目のことを言われるのかなと期待しておったんですけど、ちょっとその辺、どういうんですか、場を若い子なのにわきまえていただいたのか、ちょっと丸い表現で言っていたのか、もっともっとストレートできつい表現をもうちょっと期待しておったんですけど、そういう結果になってます。

○委員（村岡 峰男） 結構です。

○委員長（嶋崎 宏之） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） ジェンダーギャップで村岡委員の関連になるんですけど、市長はこれは解消できないともう世界に飛び出せないということを言われてます。

私もほかの常任委員会で、ずっとこれは男女共同参画の取り組みを大方10数年、20年近くやっておられるグループとお話をしたときに、男女同権とか、女性の地位の向上のためにウーマンパワーをじゃなくて、それぞれの立場でそれぞれの生き方を一生懸命探求しながら情報交換をしながら、仕事や人生楽しんでおられるというのは、率直な意見です。

ここに1枚物で見ても、例えば何か豊岡は

非常にこれが進むと女性が勉強を諦めたり、活躍の場の機会がなくなると、そういうことで若い女の子たちがこの豊岡から出ていくということと、このジェンダーギャップと本当に関連するのだろうかといったときには、やっぱり若い者が求めているものと豊岡が今あるそういうものが全然マッチングしていないというようなところかなと。だから、このギャップがあるから選ばないということじゃないし、また、若いお母さんたちが働きたいんだけどもというのとまたこれはちょっと違うなというところがあるんですね。だから、どの辺をギャップ解消で、非常に難しいテーマに取り組んでおられるんですけども、この辺の考え方、どの辺まで来たらこれは解消できたんやと。

ほんで、今言ったように、若い女の子に、つまり嫌われてるといふ、それと今度は、若い女性、お母さんたち等の分が、今言う政治的なこういう社会進出がないとか、どういうふうな、それぞれの年齢層に合わせて豊岡のまちのギャップというか、そのやり方が何か非常に総花的で、何か狙いがわからないというところがあるんですけども、その辺について、今進められてること、これからそういう対象をこうしたい、高校生まで意見を聞いたり、この意見を踏まえてどういうふうにされようとしているのか、ちょっとその辺をお尋ねしときたいと思います。

○委員長（嶋崎 宏之） 上田室長。

○ワークイノベーション推進室長（上田 篤） 浅田委員おっしゃるとおり、例えば若い子とあと、40代、50代、60代の方とジェンダーギャッププラス、やっぱりジェネレーションギャップというのが存在しているというのがわかってます。これは特に市内の事業所を対象に職場でのジェンダーギャップにいろいろと取り組んできて、アンケート調査も大体市内で500人ぐらいの方ですかね、5社やったんですけど、その中でもやっぱりジェンダーギャップに加えてジェネレーションギャップという世代間のギャップにもかなりその管理職の方というか、上の方も苦しんでおられるということがわかってます。

という中で、今回10代、20代の若者を対象にそういう意見を聞いたんですけど、これは4月の下旬に委員会を立ち上げて、その中でまたいろいろと議論をしていくんですけど、そこに当然20代の若い方も委員に入っていたらこうというふうに考えてるんですけど、多分、高校生とか20代の若者のその考え方をまずちょっと先輩方にご理解いただくっていう、そういうところからちょっと進めていこうかな、そのためにはいろんなワークショップをしながらやっていくんですけど、若者の考え方っていうのをまずそういう40代、50代、60代の方にも理解していただくということから進めていって、まず、自分事として捉えていただく。

この中でもジェネレーションギャップの解消戦略について、市民主体で地域に根差した未来志向の戦略とするというふうにご説明したんですけど、まさにそのあたりが、今のジェネレーションギャップに加えて、ジェネレーションギャップもこの戦略の策定を通じて取り組んでいく。特に男性も女性もそれと若い方も40代、50代、60代の方も、それぞれ我が事として考えていただくっていうことに力を入れていこうとしています。

ですから、当然委員会の中で議論するだけじゃなくて、委員会でのいろんな議論の状況とか、今回の高校生とか20代の意見もそうなんですけど、もういろんな多世代の市民の方にもちゃんとそれを知っていただくということに力を入れていこうと思います。情報共有する中で我が事として捉えていただくということが、まず一つ力を入れていきたいというふうに考えてます。

その中で、若い女性が豊岡で暮らす価値とか魅力を感じていない、その大きな一つの要因として、男性中心社会によって女性のいろんな機会とかがいろんなところで奪われている。職場であったり、そうですね、地域であったりもそうなんですけど。そのあたりをまず解消していくということによって、その価値とか魅力というのは、ただ男性中心社会をフィフティー・フィフティーによってだけじゃないんですけど、そういう取り組みもして、魅力、価値

もその中の一つとして若干向上できた。結果的にそれがもう例えば2年、3年でそれが結果が出るもんじゃなくて、ちょっと時間がかかるかわからないんですけど、これはやっぱりこつこつとやっていくべきかというふうに捉えて取り組んでいるところ

○委員長（嶋崎 宏之） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） 今の説明、ジェネレーションギャップというのはよくわかりました。ただ、この若い子が、若者の声を生かさずに若者が都会へ流出という部分、20歳代のを言うんですね、これ。そういう声が生かされずに、そういう、その声って何だろう、活躍の場って何だろう、その辺はどのようにこういう生の声を聞かれて、今の市のありよう、どういうふうに考えたら、今の若者対策という言葉が地方創生にあるんで、やっぱりこういうことをどのように今生かされてるか、本当に何だろうというところはそれを深掘りしていくとか、そのお考えについてちょっと聞かせていただきたいと思います。

○委員長（嶋崎 宏之） 上田室長。

○ワークイノベーション推進室長（上田 篤） 特に高校生の中では、ジェンダーギャップというのが存在しているという意識がないんです。それは、例えばおうちに帰られて、家庭の中ではさまざまあって、その家庭の中でお父さんの役割の中に余り無償ケア労働が入ってなくて、ずっと会社のほうで頑張っておられてという。それぞれいろいろと家庭ごとに違うと思うんですけど、そこは若者の中でも情報を共有することによって、自分のうちはこうだけ、じゃあほかのおうちではこうなんだっていうことをまず理解していただくっていうことと、あと、その若者もそういう多世代でのいろいろな何か意見交換する場っていうのが余り機会がないんですよ。その地域の中でも基本的には、地域の中ではまた若干違うかわからないんですけど、その地域の中では、やっぱりどうしてもベテランの方中心にその地域を回しておられて、それはやっぱり男性が多くて女性が少なかったりとか、その中では、固定的な役割分担とかもあつたりとかします。

そういう中で、若者とベテラン世帯との意見交換の場というんですか、もこの中で、このジェンダーギャップ解消戦略を策定する中でそういうふうなことも仕掛けができたというふうには考えているんですが、ちょっとお答えになってないかもしれません。

○委員長（嶋崎 宏之） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） 探りながら、これはよろしく。難しいテーマに本当に取り組まれたなという実感があります。地域社会見ても、区とか自治会は男ですけども、実際そこで活動、例えば福祉関係の見守りとか、ふれあいなんか行きますと、ほとんど女性の方ばかりなんです。もう女性、もう男じゃなくて、もう生き生きといろんな地区のそういう福祉関係の実動部隊は皆さん女性です。家庭の中でも、うちら、私にとってみたら、完全にジェンダーギャップは解消されてまして、むしろ家内のほうが権力持ってますんで。

だから、地域、家庭はそういうこと、それはそれでね、それぞれをやっぱり、もう今いろんな見方があるんで、ジェネレーション言われたように、それややっぱり家庭、地域、職場、いろんな形の中で難しいですけども、よろしく、もうお願いするより、ここまで、はっきり言って、今はわかりませんわ。

○委員長（嶋崎 宏之） 済みません、ちょっと質疑の途中なんですけれども、ここで暫時休憩をいたします。再開は10時55分。

午前10時45分休憩

午前10時53分再開

○委員長（嶋崎 宏之） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほどのまだ続きでいきます。

清水委員。

○委員（清水 寛） 手短にいきたいと思います。ちょっと2点だけお聞きしたいと思います。

ジェンダーギャップの解消の関係、39ページの子育ての女性就労の件なんですけども、これで逆に働けない女性の方の問題というのがアンケートと

かそういうので明確になってるのかどうかということが1点と、あと、これは私個人の考え方なんですけども、介護中のお年寄りを抱えてる状況と子育て中の女性の状況というのは非常に似てる部分というのがあるのかなと思ひまして、介護等々であれば、いわゆるホームヘルパーというような仕組みで家事の支援をするという作業がありますけども、実はそういうことってというのが、子育て中の女性のお母さんたちには必要なことなのかなと思うんですが、なかなかこれは公的な制度というのがないんですけども、やっぱりジェンダーギャップというところを解消するというのを掲げる豊岡市として、そういうことを考えてみたらどうかと思うんですけども、その2点についてちょっとお聞かせいただきたいなと思ひます。

○委員長（嶋崎 宏之） 上田室長。

○ワークイノベーション推進室長（上田 篤） 簡潔にお答えいたします。

働けない理由の中でどうしてもやっぱり保育園という部分もどうしても出てくるんですけど、それと、中には働いておられない理由として、育児に専念したいという、もうちょっと、例えば小学校低学年ぐらいになるまでとか、育児に専念したいという方が一番最も多いというふうなアンケート結果では出ております。

それと、介護中という、これも本当に育児だけじゃなくて、今後例えばこの無償ケア労働の介護って問題はかなり出てくると思うんですけど、今回参加された方の中には、まだ介護中でっていう方はいらっしゃらなかったと思うんですけど、今後、市内の事業所の中では、既にこういう子育て中の女性の就労促進を踏まえて、介護について、従業員の方の休みを新たに新設されたりとか、そういう動きも出てきてます。プチ勤務でも、そういう介護中という、もうちょっと若干年齢が高くなると思うんですけど、そのあたりについてもきちんとPRをしていきたいというふう考えております。

○委員長（嶋崎 宏之） 清水委員。

○委員（清水 寛） 若干ちょっと違うんです。介

護してるしてないということは別なんですけども、いわゆる生活をサポートしていくという中で、ホームヘルパーというか、いわゆるお手伝いさんのような形で、例えば家事を30分だけでも手伝ってもらえるようなサービスっていうの、こういうのが例えばシルバーさんとか、そういうところが活用できるのかどうかっていうのはちょっと不勉強でわからないんですけども、そういうところで、いわゆる家事の負担というのは、相当ウエートが高いと思ひますし、特にそこで男性がいかに協力するのかがっていうのが今、非常に問われてるところだとは思ひますけども、現実問題としたらなかなかできないということも背景にはあるのかなと思ひます。そういうところで何かそういう制度っていうのを考えられてみたらどうかと思ったんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（嶋崎 宏之） 上田室長。

○ワークイノベーション推進室長（上田 篤） なかなか制度化するのは、非常に家事労働を分担するっていうことは、行政側は難しいかなと思ひています。

今回このイベントに参加された中には、昨年度からやっているんですけども、自分が仕事に出ることで、家事、育児の分担を夫がしてくれるようになったと。当たり前に分担が家事、育児に専念しているときは全く見向きもしなかったというふうなことがあったんですけどもということで、その働くということによって収入があるっていうことも含めて、男性側の理解も進んでいったのかなというふうな印象を受けましたので、家庭の中での役割分担を今は少し見直していただくなりをして負担を軽減をしていていただくということが、まず最初かと、まさにジェンダーギャップの解消の一つではあるんですけども。済みません、答えになってるかどうかわかりませんが、以上です。

○委員長（嶋崎 宏之） ほかにございませんか。

足田委員。

○委員（足田 仁司） 非常に難しい取り組みだろうというふうに思ひています。そのことについては、

これまでも何回も質問してきましたが、事業としてこうやって形が出てきたというのは、大変だと思いますけれども、頑張っていたきたいと思います。

このジェンダーギャップの解消っていうのを聞けば聞くほど、男性陣は何か男の地位が相対的にどんどん下がって行って、何か女の人ばかりかし得するような、そういうことがないように、男性陣にわかりやすく取り組みの意義を説明されることが大事なかなと思います。

それで、ちょっとこれは意見ですけども、38ページのワークイノベーションの推進という項目で、事業内容の(2)、経営者、人事担当者、管理職の意識改革、行動改革ということですね。これ非常に大事なことだと思います。自分は個人的に活動している団体の取り組みの中に県の労働局と意見交換する場に出させてもらったりしたことがあって、いまだに、例えば高校生の就職の面接で人事担当の方と社長とかが面接官で出てきていろいろとやりとりする中で、一番だめな発言するのは経営者だそうなんです。女性に対しては、そうは言いながら、勤めても結婚したらやめてしまうんかとか、そういうのをぼんともう職場なりで聞いたり、ぶしつけな質問をする可能性の高いのは、特に経営者が多いというふうに伺ってますので、やっぱりどんな組織でもそうですけど、経営者がどんな考え方を持ってるかで大いに変ってきます。

今、各事業所、50人以上の事業所は人権といいますか、そっちのこういったジェンダーギャップのことも含めて社内の取り組みを推進する担当者を置かなければならない、兵庫県やってるんです。だけど、その人たちは、言うたら、採用されて1年、2年の若手がやってるケースが多い。つまりやらせとけていう感じの、本当は社長クラスがそれをやるべきだと思いますけど、組織上、しょうがない部分もあります。実際には、人事には全くかかわれない人がそういうところに仕事としていろいろ社内の人権をしっかりやれという立場の人がおるようですけれども、そういう取り組みがちゃんと浸透しない風土といいますか、企業風土、事業者の風土み

たいなのがあると思います。

ましてや、一般社会では、大方の、特に男性、女性も含めて、どういうんですかね、自分が経験してきた人生の中で、もう今の環境になじんでしまっている。なじんでる中にどんな問題点があるかっていうのは、これはほとんどわからなくなってる。それこそカエルを水からゆでていくと、わからん間に死んでしまうと、ちょっと例えが合っていないかもわかりませんが、ずっと生活しているとわからなくなっちゃってる。それを1枚1枚剥がしながら取り組んでいかなあかんのかなという大変さを想像しますので、ぜひ頑張っていたきたいと思います。

その中で、この高校生の意見の裏面の、市に期待することっていう、一番上の項目に、市、行政主導で男女のジェンダーギャップ解消の条例をつくらせて、随分何かすごい意見が出てると。例えばつくとしたらどんな条例っていうのをイメージされますか。それともこういうのには、これはもう無視していくのか、そこだけ聞かせてください。

○委員長(嶋崎 宏之) 上田室長。

○ワークイノベーション推進室長(上田 篤) 高校生のほうから解消の条例をつくるというご提案をいただいたんですけど、これは例えば、イメージとしては、この手の条例というと、どうしても基本条例っていうか、理念を中心はずっと構成していく条例になるのかなと思うんですけど、本当に条例がいいのか、それともやっぱり戦略をつかって、もうさっさと取りかかるところは取りかかっている。もう具体的にこういう事業がありますよ、事業もこういう戦略体系図に位置づけてやっていくという、ちょっとそのほうが我々としてはいいのかな思ってますし、どちらにしても、高校生の皆さんとかこういう提案をいただいたわけですから、それに対して市はこういうふうを考えてますっていうのをまたフィードバックしていく必要があるのかなと思ってます。そのために検討はしていこうと思ってます。どういう方法がいいのかということ。

○委員長(嶋崎 宏之) ほかにございませんね。

以上でワークイノベーション推進室を終わります。

す。

続いて、健康福祉部健康増進課、お願いをします。
健康増進課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、資料ナンバー3の1、地方創生の取り組み概要の79ページをお願いします。

健康増進課ハートリーフ推進室の所管の部分ですが、基本的には、今やってる事業をしっかりとやっていくということです。その中で、そのページのナンバー49、恋するお見合いという部分ですけれども、今年度1回開催しまして、これについて、来年度、2020年度については2回開催しようと予定しております。6月と10月を予定しております。この部分が拡充をする部分です。

それから、次の80ページのは一とピー、これについてもしっかり、一応予定は年間12回というふうにしてますが、なかなかちょっと12回できないとは思いますが、今年度で11回予定してましたが、3月、ちょっと今のコロナの関係で中止しましたので、10回開催をしております。この辺の事業をしっかりやっていきたいなと思ってます。

今年度というか、今現在に成婚数、報告のあったものが、それぞれ事業をトータルして21組の成婚がありました。（「21組」と呼ぶ者あり）21組です。今後もしっかりこの事業を続けていきたいと思えます。説明は以上です。

○委員長（嶋崎 宏之） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） 今のは一とピーや恋するお見合いですか、これは年齢制限はどんなでしたか。男性、何歳までとか。

○委員長（嶋崎 宏之） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） 年齢制限ですけども、それぞれ事業やは一とピーの開催のときによって違うんですが、例えば今の恋するお見合いでいきますと、今年度やったのが、男女とも25から45歳ですが、2020年度はちょっと下を上げて、30から49歳ぐらいを対象に行いたいと思っております。

ます。

○委員（福田 嗣久） は一とピーも。

○委員長（嶋崎 宏之） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） は一とピーの部分はそれぞれその行うときによって年齢を変えておりますが、大体同じような年齢層の対象にしております。以上です。

○委員長（嶋崎 宏之） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 50を超えた人で嫁さんが欲しいというのはどうするのかな。

○委員長（嶋崎 宏之） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） 社協がされてます結婚相談のほうは特に年齢制限ないというふうに聞いてますので、その方はそちらのほうに登録をしていただけたらと思っております。

○委員長（嶋崎 宏之） 久保川部長。

○健康福祉部長（久保川伸幸） もう一つ、今紹介はしなかったんですけど、縁結びさんということで、こちらのほうはお世話をしたいと思われる方がこの人のつていうことがあります。そこでは50歳以上の方も正直たくさん登録をいただいておりますので、そこはぜひその場でうまく結びつけられる方がお互いのほうが紹介できればいいなということで、そういった取り組みも地道ですけれどもしております。

○委員長（嶋崎 宏之） ほかにございませんか。時間に協力……（発言する者あり）

それでは、以上で健康増進課のほう終了したいと思います。

続きまして、環境経済部環境経済課、お願いしたいと思います。

環境経済課長。

○環境経済課長（柳沢 和男） それでは、資料3の1の5ページをごらんいただきたいと思います。一番最初に、政策調整課長のほうからも説明がありましたですけども、この地方創生の戦略の中で環境経済課がかかわってるものとしましては、手段01の「豊岡の暮らしの「豊かさ」が内外に知られている」ということで、情報発信、あるいは移住希望者

をつなぐところの手だてをしてくるということをご
ざいます。さらに手段02の「多様なライフスタイル
・働き方及び多彩な事業活動が実践されている」
というところで、いわゆる仕事としての受け皿的な
ところ、あるいは新たに事業を起こすというふうな
ところ、そういったところの部分、一部分を担当し
てくるということをございます。さらに、手段05の
「子どもたちのふるさとへの愛着が育まれている」
というところでは、小学生であるとか、高校生に対
するUターン意識の向上であるとか、豊岡を知って
いただくような、そういったところの事業を展開し
てくるというふうなことをございます。順次簡単に説
明をさせていただきたいと思ひます。

それでは、13ページをごらんいただきたいと思
ひます。まず、情報の部分でござひますけれども、
Iターン推進ということで、移住プロモーションの
事業でござひます。これも従来のものに加えて新た
な部分を少し入れてござひますけれども、ポータルサ
イト「飛んでるローカル豊岡」での情報発信という
ものを軸にして進めていきたいというふうと思っ
てござひます。一部分、鎌倉の「カヤックLiving」
というところの事業ともタイアップして、双方
向で移住希望者とやりとりができるような、そうい
った仕組みも持ちながら展開をしていきたいと、今
年度からしてござひますけれども、そこを引き続きや
ってきたいというふうと思っ

てござひます。続きまして、16ページでござひます。Uターン
推進でござひます。こちらにつきましては、ジョブ
サポ豊岡、Uターン希望者の職業紹介所の事業等を
やりながら、あるいは実際にマッチングの場として
の兵庫県北部の合同企業説明会、今年度の方は中止
になりましたけれども、そういったところをやっ
ていきたいというふうと思っ

てござひます。ちなみにことし、この企業合同説明会、中止はし
ましたけれども、その代替措置ということで、3月の
28日に市内の企業に限りまして、20社ほどです
けれども、オンライン説明会ということで、学生さん
と企業の方をウェブ上で説明会を開催するという
ようなことを検討してござひます。

続きまして、18ページでござひます。Iターン
推進と定住促進ということで、2つ掲げてござひます。
Iターン推進のほうでござひますけれども、ワンス
トップの窓口の関係、あるいは今年度から始めてお
りますまちのサードプレイスということで、民間と
協働によりまして、移住者の対応していくようなそ
ういった事業を来年度も引き続きやっていきたい
というふうと思っ

てござひます。今現在、仕組みづく
りというふうなところを中心にやってござひまして、
今後も進めていきたいというふうと思っ
てござひます。19ページには、定住促進ということで、補助制
度を上げてござひます。移住を検討する方が豊岡を訪
れた際の宿泊費の補助につきましては引き続きで
ござひますし、今年度新たに飛行機を利用していら
っしゃる移住検討者の方の来訪についても、飛行機
の運賃助成をしたいというふうと思っ

てござひます。続きまして、21ページでござひます。IT企業
誘致の推進ということで上げてござひます。これも従
来からのIT企業の誘致の事業に加えまして、新年
度、IT起業化リレー作戦ということで、なかなか
待ってても来ていただけないということがありま
すので、それならIT企業に精通してる方、あるい
は関係性の深い方を介してそういうところとつな
がっていかうというふうなことをやっていきたい
というふうと思っ

てござひます。続きまして、24ページでござひます。内発型の
産業育成ということで、ビジネス相談の窓口、ある
いは創業支援等の関係の事業でござひます。こちら
も今年度からビジネス相談窓口を設けまして、若い
方、女性を中心にといかうか、そこをターゲットとし
て相談業務を行ってござひますけれども、かなり稼働
率も上がってござひまして、相談もふえてござひます。
そういった中で、実際に創業されるようなところにも
つながってきてござひますし、25ページ、めくっ
ていただきますと、補助制度を書いてござひます。特
に創業支援の補助金につきましては、若者、女性の

スタートアップに関する経費を支援するという
ことで、今年度も16件の申し込みがあって、14件
採択をさせていただいたところです。ただ、いろい
ろとご事情がありまして、そのうち2件ほどはちょ
っと事業ができなかったということがありますけ
れども、かなりの活用をいただいているというふう
に思っております。

続きまして、29ページでございます。豊岡鞆・
豊岡財布技術向上支援、ブランドPR推進というこ
とで、こちらこれまでから、アルチザンスクール
等で市外からの方の仕事、定住に向けた部分とし
て機能しているというふうに思っております。新年
度からは財布スクールというふうなところで、引き
続きそういった方たちの受け皿、あるいは仕事の
定着といったところを進めていきたいというふう
に思っております。

ちょっと飛びまして、67ページをごらんくだ
さい。オットロッシ社豊岡の物づくりということで、
こちらにつきましては、豊岡市工業会のほうに支
援をさせていただきまして、小学生、低学年が中
心になるかと思っておりますけれども、そういった
方をターゲットにして、市内企業の物づくりの体
験等をしていただくような事業を展開していき
たいというふうに思っております。引き続きござ
います。

続きまして、69ページでございます。高校生
コミュニケーション教育等支援ということで、従
来から高校への支援ということで、豊岡をより
知っていただくような事業につきまして支援を
してまいりましたが、そういったことに加えま
して、新年度はコミュニケーション教育につ
きましても支援をさせていただきたいという
ふうに思っております。小学校、中学校と
コミュニケーションの教育ということでカリ
キュラムの中で実施していただ
いた方たちが、高校になりましても、同じく
そういった部分を引き続き磨いていくよう
な、そういったところにご支援をしたい
というふうなことでございます。さら
に、学校外での活動にも支援をしたい
ということで、ことしも取り組んで
おりますけれども、ミュージシャン・
イン・レジデンスでつながるので

きましたミュージシャン等の協力をいただきま
して、高校生たちがプロの方たちとかか
わる中で豊岡を再発見してもら
う。豊岡の魅力を発信してもら
う、そういったことができたら
というふうに思っております。そ
のほかの学校外の活動にも支
援をさせていただくような、一
応計画を持ってるところでござ
います。

3の1の資料は以上でございますけれども、
続きまして、3の2の資料のほうに移ら
せていただきます。25ページをご
らんいただきたいと思
います。25ページに地域おこし
協力隊の推進というこ
とで上げております。こちらにつ
きましても、これまでから地
域おこし協力隊の事業につ
きましても展開をしてきてお
ります。新年度につきま
しては、引き続きの方が11
名、さらに新規で10名分とい
うことで予算組ませていただ
いております。新規分とし
まして18名の募集をさせ
ていただいて、2月ま
での募集ということ
でさせていただきましたけれども、
27名応募がありまして、その
中から9名の採用の内定とい
いますか、を今させて
いただいているという
状況でございます。

こちらにつきましては、3年間、国の費用も
出ながら、定着に向けてや
っていただくと。3年後には
定着を進めていきたいとい
うふうなことで移住の
大きな柱として位置づ
けているところでござ
います。私のほうからは
以上でございます。

○委員長（嶋崎 宏之） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

清水委員。

○委員（清水 寛） ちょっと飛び飛びな
んですけれども、2点あります。

1点目は、豊岡かばんの
関係でなんですけれども、
ことし4月から買い物袋
の有料化というような話
があって、そういう意味
では、プラスチックの減
量という話が話として
はあるんですけど、豊岡
はかばんのまちという
こともありますし、そ
ういう意味では、あ
わせて豊岡製の買
い物袋の利用を推
奨するか、何かそ
ういう話が、実
際には話として
はセットであ
ってもいいの
かなと思うん
ですけども、その
点

について、お考えをお聞きしたいのが1点。

もう1点目は、70ページのミュージシャン・イン・レジデンスというところの関係なんですけれども、これ前回、1つというか事例があって、その結果がどのような反応があったのかっていうので、そこで逆に言えば、城崎アートセンターのような形の場所ではない、音楽をつくっていくというような方たちというのが、あり方としては同じ形ではないのかなというふうには私は思うんですけども、ここで本気で取り組んでいく中で課題が見えてることがあればお聞かせいただきたいと、その2点お願いします。

○委員長（嶋崎 宏之） 環境経済課長。

○環境経済課長（柳沢 和男） まず1つ目のご質問ですけれども、買い物袋の有料化に伴ってというふうな中で、豊岡かばんとの、そこをケアするようなお話というふうなことにつきましては、ちょっと今の段階では特にお聞きはしてないというのが現状でございます。ご指摘の点につきましては、またいろいろと検討もしていきたいなというふうに思っております。

2つ目の質問でございますけれども、ミュージシャン・イン・レジデンスにつきましては、昨年度から開始をさせていただきまして、昨年度はアーティストが滞在をする中で豊岡にちなんだといいますか、製作活動をしていただいて、曲を仕上げただいたというふうな事業展開、さらにそれをライブとして実施してというふうな形をつくってまいりました。

今年度につきましては、その方のつながりの中で新たなアーティストの方にも来ていただいて、ついでこの間、3月の20日でございますけれども、ライブをするということで予定をしておりましたけれども、このコロナの関係で観客につきましては、ちょっと入っていただけないということで、ライブ配信にてさせていただいたというふうな状況でございます。そのライブ配信をさせていただく中で、常時330名を超えるぐらいの方がアクセスをしていただいて、視聴していただいていたというふうな状況だったというふうに思っております。そういった

中で、文化芸術という中でも音楽というのは、特に若い方向けの入りやすいツールであるというふうに思っておりますので、そういったところが今までから話が出てますような若い方に対する豊岡への思いにつながっていっていただければいいなというふうに思っております。ですので、新年度につきましては、高校生とこのミュージシャンとが一緒になってやれるような、そういったような事業展開を考えていきたいなというふうに思っております。

○委員長（嶋崎 宏之） 清水委員。

○委員（清水 寛） ぜひそういう取り組みというのをしっかり進めていっていただきたいと思っておりますけれども、アーティスト・イン・レジデンス、いわゆる城崎アートセンターは、演劇をされる方たちにとっての創作の場ということではあるんですけども、逆に、ミュージシャン・イン・レジデンスという形でいえば、ミュージシャンの方にとっては、いわゆるレコーディングをする場というものが必要なかなと思うんですけども、実は前回来られた方のブログというか、感想みたいなのをちょっと拝見してる中では、豊岡でそういう場所がなくて苦労したというような表現がありました。そういう意味では、今後たくさんアーティストの方たちがここで楽曲をつくられると、ビートルズのアビー・ロードのような感じで、観光のメッカにもなり得る、これは非常に大きなコンテンツだと思いますので、そういうことも検討する必要があるのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（嶋崎 宏之） 柳沢課長。

○環境経済課長（柳沢 和男） 先ほども言いましたように、初回は制作活動というような面が強く意識をして実施をしましたので、その結果として、レコーディングをするような場所があればというふうなことが意見として出てるというふうに認識しております。ただ、そういう展開をずっとしていけるのかどうかというふうなことをいろいろと議論する中で、やはり先ほども言いましたように、若い人たちとの接点、そういったことがやっぱり要るん

だろうなというふうに思ってますので、制作活動ということもですけども、それ以上に市民の方がかわって若い人たちの動きが出ると、そういったことを期待したいというふうなことを今考えておりますので、そちらのほうを強めていきたいというふうなところを今考えてるところでございます。

○委員長（嶋崎 宏之） ほかにございませんか。
福田委員。

○委員（福田 嗣久） 1つだけ、内発型産業育成で、創業支援とか、ステップアップ事業補助金とか、先ほども14件採択、これは大変ありがたいんですけども、その後のステップアップ、新規事業でもあっても、その後の状況はどういうふうに調査されますか。

○委員長（嶋崎 宏之） 柳沢課長。

○環境経済課長（柳沢 和男） 事業年度につきましては、補助申請をしていただいて、実際にこういうふうな事業が進んできて、完了報告をいただいてこうなりましたということの状況の把握をさせていただいてるところですけども、その後につきましても、定期的にどういうふうな状況なのかということにつきましては、確認をさせていただくようなタイミングを持ってありますし、商工会、商工会議所等の伴走型の支援といいますか、というようなこともございますので、そういった中で連絡をとりながら、その事業者の方がどんな状況なのかということについては把握をしていきたいというふうに思っております。

○委員長（嶋崎 宏之） 環境経済部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） ちょっと追加します。
3年間追っかけるということをもう最初から義務づけてまして、報告をいただいて、経営状況を見るという仕組みにしております。

○委員長（嶋崎 宏之） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） わかりました。その中で3年間追いかけるということですけども、決算書会議なんかはされてるんですか。開示なんか受けるわけですか。

○委員長（嶋崎 宏之） 環境経済部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） 開示というところまではあれですけども、所定の様式で経営状況を出していただいてチェックさせていただくという、そういうことにしております。

○委員長（嶋崎 宏之） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 補助金を出して起業していただくというのは大変ありがたいことだと私は理解してるんですけども、その後も経営状況の開示っっちゃうのは客観的に見るっちゃうことは絶対必要だというふうに思っております、でき得れば、今の企業でも、小企業でも、中企業でも、大企業でも情報開示は当たり前の時代なので、できますれば、決算書でも青色申告の開示でも受けるのが筋ではないかなという気がするんですけど、やはり追いかけて、せつかく100万円でも150万円でも出して、それがどう生きたかということは大変大事な視点ですので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（嶋崎 宏之） ほかにございませんか。
村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 今の起業の問題で、補助、いわゆる助成ってというのは、起業家が起業するまでの相談ね。起業してしまって、どうもつまずきそうだというときに相談というのは、もうパーフェクトで。

○委員長（嶋崎 宏之） 環境経済課長。

○環境経済課長（柳沢 和男） ビジネス相談の窓口につきましては、創業の方だけを対象にしてるわけではございませんので、事業をされてる中で新たなステップに行きたいとか、事業展開を考えたいというふうなことにもそれは対応させていただいておりますので、随時ご活用いただけたらというふうに思っております。

○委員長（嶋崎 宏之） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 豊岡財布、豊岡かばんというのは、ずっと我々も言ってきたんですが、豊岡財布ってのは、いつからこの事業で、どうもえらい急に言い出したような気がするんですけども、そんなことないんですか。

○委員長（嶋崎 宏之） 環境経済部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） 地域再生計画というものの中で革小物、それから革製かばんというものの技術能力を高めていこうという事業をここ5年間続けてやってきてまして、その成果として、豊岡財布というものが商標登録されてという今段階にきています。この5年が終わって、ここからは製品化をどんどん進めていったり、技術を伝承していくためのスクールを立ち上げようという、こういう流れで来てまして、5年があって、今これからという、こういう流れの中にあります。

○委員（村岡 峰男） 期待しときます。

○委員長（嶋崎 宏之） ほかにないようですので、以上で所管事業説明については終わります。

この際、当局から何か発言はありませんか。

ないようですので、当局の職員の方は退席をしていただいて結構です。お疲れさまでした。

またしゃべり忘れたことがあったら。（発言する者あり）

暫時休憩いたします。

午前11時30分休憩

午前11時31分再開

○委員長（嶋崎 宏之） それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、（2）その他についてを議題といたします。

次第には書いておりませんが、委員会重点調査事項を2ページに添付しております。

特にご意見がなければ、前回と同様でいきたいと思いますが、ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（嶋崎 宏之） 前回5番の公共施設の再編に関する事項ということ付け加えまして、特にご異議がないようですので、では、そのように決定をいたしました。

それでは、4、その他についてを議題といたします。

これも特に議題は設けておりませんので、何か発言があれば、皆さんのほうからお願いしたいと思います。

特にないようでしたら、ここで暫時休憩をいたします。

午前11時32分休憩

午前11時36分再開

○委員長（嶋崎 宏之） きょうは以上で、ほかに、特に事務局ないですね。

それでは、皆さんのご協力で予定の時間に終わることができました。

それでは、以上をもちまして人口減少特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時37分閉会
